令和８年（フ）第１８５２号
横浜市栄区上之町12番10号　ドムスフォレスト105
債務者　今野　京祐
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛塚　　衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２４０７号
横浜市神奈川区菅田町317番地　サニーマンション第２　303号
債務者　宮上　貴史
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　睦巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前10時50分
5　免責意見申述期間　令和８年12月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２７４号
長崎県長崎市西山３丁目１番23号　プロミネント西山102号
債務者　年田　秀一
1　決定年月日時　令和８年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福﨑　龍馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月16日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第５６３号
栃木県那須烏山市下境559番地
債務者　佐藤　雄一
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田弘太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午前11時20分
5　免責意見申述期間　令和８年12月17日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第５７号
三重県松阪市山室町34番地３　ハイツリープライツＤ101
債務者　Ａｇｕ．Ｓｐａ＆Ｂｅａｕｔｙこと平野雅香（旧姓　松田）
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午前11時
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
津地方裁判所松阪支部

令和８年（フ）第１１１０号
埼玉県和光市南１丁目８番49号　サニーハイツ和光302
債務者　安林　圭孝
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　美奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第３４４号
和歌山市粟305番地　第２春日ハイツ406
債務者　川口　幸二
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡　勇介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第９５号
鹿児島県霧島市国分清水三丁目３番11号　シティハイム清水　201
債務者　朴木　純子
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮路　真行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前10時25分
5　免責意見申述期間　令和９年１月６日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和８年（フ）第２２６号
三重県桑名市大山田一丁目８番地13、前住所
三重県津市一志町大仰857番地
債務者　篠田えりか
1　決定年月日時　令和８年10月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武蔵　晴佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月22日午前11時
5　免責意見申述期間　令和９年１月８日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和８年（フ）第５６５号
堺市南区三原台３丁40番６―207号
債務者　密城　浩明
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保田　友大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第８８５号
堺市南区城山台２丁３番15―105号
債務者　田中　章二
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第２００２号
神奈川県藤沢市湘南台２丁目38番地の21　サンクスウェア湘南台105
債務者　鈴木　大介
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　修志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第３１９号
岐阜県郡上市八幡町島谷1555番地２、前住所
岐阜県郡上市八幡町島谷1556番地２
債務者　基美装こと高橋　　基
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　啓祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月５日午前10時
5　免責意見申述期間　令和９年２月５日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和８年（フ）第１２７３号
札幌市北区太平４条５丁目８番31号
債務者　今井　敏満
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１６０１号
札幌市清田区美しが丘２条４丁目14番16号　サトミハイツＣ―１号
債務者　渡辺　勝美
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１６３５号
札幌市西区琴似２条３丁目１番30―502号
債務者　長谷川久美
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部